

はかりの定期検査について

取引や証明に使用する計量器（はかり）は、計量法により2年に1回定期検査を受けなければなりません。市においても、次の日程により定期検査を実施しますので、取引・証明に使用するはかりをお持ちの方は必ず受検してください。

なお、計量器の数が多く場合や運搬が著しく困難な場合は、別料金になりますが茨城県指定定期検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もありますので、詳しくは(社)茨城県計量協会または茨城県計量検定所までお問い合わせください。

○検査日および場所

地域	検査日	場所・時間
御前山	7/22(月)	トレーニングセンター 10:30～15:00 (正午～13:00除く)
美和	7/23(火)	美和山村開発センター 10:30～15:00 (正午～13:00除く)
緒川	7/24(水)	緒川保健センター 10:30～正午
山方	7/24(水)	山方公民館ロビー 13:30～15:00
大宮	7/25(木) 7/26(金) 7/29(月)	市役所本庁北玄関前 10:30～15:00 (正午～13:00除く)

○当日持参する物

- ①手数料（はかりにより料金は異なります。1台当り520～3,000円位）
- ②受検通知ハガキ（新規の方は本庁商工観光課までご連絡ください）
- ③はかり（分銅・おもりも必ず持参）

○おもな検査対象はかり

- ①各種商店で取引に使用するはかり
- ②薬局、病院の調剤用はかり
- ③農産物、水産物の売買、出荷のために使用するはかり
- ④事業所の受入、出荷の取引用、内容量及び品質表示のために使用するはかり
- ⑤運送（宅配便）会社の小荷物の運賃算出に使用するはかり（取次店も含む）
- ⑥貴金属商、つり掘等で使用するはかり
- ⑦保健所・病院・学校・幼稚園・保育所で健康診断や身体検査に使用するはかり（体重計）
- ⑧法令等により、公共機関への報告または統計などを目的として利用するはかり

問 茨城県指定定期検査機関

一般社団法人茨城県計量協会 ☎029-225-7973
茨城県計量検定所 ☎029-221-2763
本庁 商工観光課商工観光G
☎52-1111 内線273・274

平成25年度調理師試験について

【試 験】

- 日 時 8月24日(土) 13:30～15:30
- 場 所 水戸葵陵高等学校
(水戸市千波町中山2369-3)
茨城県立医療大学
(稲敷郡阿見町大字阿見4669-2)

【受験願書受付】

- 日 時 7月4日(木)・5日(金)
9:00～正午及び13:00～17:00
 - 場 所 県内各保健所
- ※願書及び受験案内は県内各保健所で配布します。

問 常陸大宮保健所衛生課 ☎52-1159

【試験準備講習会】

- 日 時 8月9日(金)・10日(土)
 - 場 所 茨城県立健康プラザ
(水戸市笠原町993-2)
 - 受 講 料 36,300円
- ※準備講習会については、6月30日(日)までに、下記へお問い合わせください。

問 茨城県調理師会常陸大宮支部 (下町1390-3) 支部長 砂川 力雄 ☎52-1110

平成25年度製菓衛生師試験について

【試 験】

- 日 時 8月28日(水) 13:30～15:30
- 場 所 水戸合同庁舎
(水戸市柵町1-3-1)

【受験願書受付】

- 日 時 7月4日(木)・5日(金)
9:00～正午及び13:00～17:00
 - 場 所 県内各保健所
- ※願書及び受験案内は県内各保健所で配布します。

問 常陸大宮保健所衛生課 ☎52-1159

